

参加費 一人

500円

(昼食代)



学習船
「うみのこ」

親子体験航海

出港・帰港

大津港を出港し、
大津港に帰港します。

びわ湖学習



- 日本一大きい湖
- びわ湖について学習します。



展望活動

- 沖島の展望を行います。
- びわ湖を全身で感じましょう。



☆大津港へのアクセス

電車の場合

京阪「びわ湖浜大津駅」下車徒歩約3分
JR「大津駅」からバスで5分、「浜大津」下車徒歩3分
(京阪バス、江若バス、近江鉄道バス)

自動車の場合

名神高速道路「大津IC」より約15分
※お車でお越しの方は、周辺の有料駐車場(大津港駐車場、
浜大津アーカス駐車場等)をご利用ください。



開催日 (1) 令和6年7月20日(土)
(2) 8月24日(土)

時間 受付9:00~9:20
15:10頃終了予定

集合場所 大津港ターミナルビル(観光船乗り場)

航路 大津港—沖島水道—大津港

お問い合わせ先:

関西広域連合広域環境保全局(応募について) TEL:077-522-5664

滋賀県立びわ湖フローティングスクール(当日の内容について) TEL:077-524-8225

平成30年度に2代目の学習船「うみのこ」が就航しました。通常の児童学習航海は、滋賀県内の小学5年生児童を対象としていますが、本航海では範囲を広げ、県内外の小学4年、5年の児童とその保護者を対象とします。親子で学習船「うみのこ」に乗って、楽しい思い出を作りましょう。



- 1 **参加条件・定員** 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、奈良県、徳島県内の4、5年生の親子を対象とした120組（240名）1航海60組（120名）（児童1名、保護者1名 計2名 1組）
- 2 **昼食代** 1名につき500円（「湖の子」カレー）
アレルギーのある方は、事前に以下のホームページにて食材表を確認してください。
食事の変更はできませんので、該当する食材がある場合はお弁当をご持参ください。
(<https://uminoko.jp/files/topics/R6oyakotaikenkoukaikyusyoku.pdf>)
- 3 **宿泊施設利用補助** 居住地が遠方のため前泊が必要な場合は、1人あたり2,000円の宿泊費補助をします。
応募の際にご利用の有無をお知らせください。
「6 参加の抽選」の連絡後に、詳細をお知らせします。
- 4 **応募方法** 滋賀県ホームページ しがネット受付サービス（下記のURLまたは右のコード）から応募してください。
(<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/uminokoR6>)
※申込みにはメールアドレスの認証またはGoogle/LINEのアカウントでのログインが必要です。
- 5 **募集期間** 令和6年6月10日（月） 9:00から 令和6年6月23日（日） 17:00まで
- 6 **参加抽選** 応募多数の場合は関西広域連合広域環境保全局にて厳正に抽選し、6月27日午後1時から7月12日午後5時までに当選者に結果をメールでお知らせします。
（事務局からの当選メールがない場合は落選となります。）
当選の連絡は「de00kouiki@pref.shiga.lg.jp」のアドレスから行いますので、あらかじめ受信設定をお願いします。
○**当選後は、当選メールへの返信により参加意向の連絡をお願いします。**
※参加意向のメールには、改めて参加者氏名および参加意向の旨を入力してください。
※**当選メールに記載する指定日までに参加意向の確認が取れない場合は、自動キャンセル**になりますので十分ご注意ください。
※関西広域連合広域環境保全局から参加意向確認のお電話はいたしません。
○**当選後、参加意向のメールをお送りいただいた方**には、「参加チケット」を郵送しますので、当日、受付にて参加チケットを提示してください。
○キャンセル待ちの希望があれば、応募の手続きの際に希望の有無を入力してください。
(当選者が参加を辞退された場合、キャンセル待ちを希望された方の中から、追加の当選者を発表します。)
- 7 **当日の持ち物** 船内用の上靴（かかとのあるもの）、下靴入れ、水筒、筆記用具、参加チケット（整理番号付）
マスク（食堂用）、三角巾、昼食代(500円)またはお弁当等、酔止め等の必要な薬
- 8 **その他** ○健康状態をしっかりと確認いただいた上でご参加ください。
○安全上の理由から、必ず児童1名につき保護者が1名同伴して乗船してください。
○中止のときは、前日の正午までにびわ湖フローティングスクールのホームページでお知らせします。
・雨天決行ですが、強風等の悪天候の場合は、体験航海は中止します。
・出港後に悪天候になった場合は、航路の変更を行ったり、大津港へ早めに戻ったりする場合があります。



琵琶湖ルールの取組

滋賀県では琵琶湖におけるレジャー活動に伴う環境への負荷を低減するため、平成15年（2003年）に「滋賀県琵琶湖レジャー利用の適正化に関する条例」を定め、琵琶湖でのレジャーのルール（琵琶湖ルール）の定着を進めています。琵琶湖でレジャー活動をされる際は以下の5つのルールを要チェック！！

- ルール1 プレジャーボートの航行規制水域内を航行してはいけません
- ルール2 プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンを使用してはいけません
- ルール3 プレジャーボートに適合証を貼付しなければなりません
- ルール4 外来魚をリリース（再放流）してはいけません
- ルール5 地域で定めたローカルルール（地域協定）を守らなければなりません